

第3次鎌倉市総合計画
基本構想一部修正及び次期基本計画策定方針
(案)

資料 2

経営企画課

平成24年 月

1 趣旨

第3次鎌倉市総合計画は、平成8年3月に策定され、平成37年度までの基本構想、平成27年度までの基本計画を定めています。市では、基本構想に掲げた将来都市像である「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向けた市政運営を進めてきました。

現行基本計画は、人口減少社会の到来、右肩上がりの経済の終焉といった社会経済状況の下、新しい時代の社会変化に対応した「元気で輝く鎌倉」をつくるための計画として平成18年に策定され、これまでに前期・中期・後期の3つの実施計画に取り組んできました。

平成24年度にスタートした後期実施計画は、中期実施計画からの継続事業に新たな事業が加わり、計画規模が肥大化する一方、景気の低迷により市の歳入の根幹を成す市税収入に大きな改善が見込めないことから、「限られた財源や資源の有効活用」、「政策・施策の取捨選択」、「新規施設建設の抑制」などの方針に基づき緊縮型の計画として策定せざるを得ませんでした。

加えて、公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替費用の増大や、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」を踏まえた安全・安心なまちづくり、特に、14mを超えると予測される大津波に対する防災・減災対策は、本市における新たな、そして緊急を要する課題であり、現在策定中の地域防災計画に基づいた取組が急務となっています。

このような中で、「鎌倉」に住むこと、訪れることの素晴らしさを、市民はもとより、世界中の方々に再確認してもらえよう、もう一度、基本構想における将来都市像「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向けたまちづくりを力強く進めていかなければなりません。そのためには、持続可能な都市経営¹をこれまで以上に推進するとともに、市民力・地域力を発揮し、鎌倉が誇る資源を活かしながら、新しい魅力を創造し続けることが重要です。計画の策定にあたっては、このような認識に基づいた、新たな視点からの対応が求められます。

そこで、今回、基本構想を一部修正するとともに、現行基本計画の見直しに着手し、次期基本計画を前倒しして策定しようとするものです。

2 総合計画の概要について

(1) 総合計画の全体構成

第3次鎌倉市総合計画は、これまでどおり基本構想・基本計画・実施計画の三層構造で

¹ 本市の財政規模に見合った事業を展開しつつ、将来の緊急的課題への対応を見越した堅実な行財政運営を行うこと。

構成することとします。

(2) 総合計画の期間

ア 「基本構想」 30年間(平成8年度～37年度)

現行基本構想どおり、平成8年度から37年度までの30年間とします。

イ 「基本計画」 6年間(平成26年度～31年度)

基本構想と連動した基本計画期間は、6年間とします。

ウ 「実施計画」 3年間(平成26年度～28年度)

各個別事業を3年間分掲載します。

次期基本計画は、前期・後期の実施計画を有します。

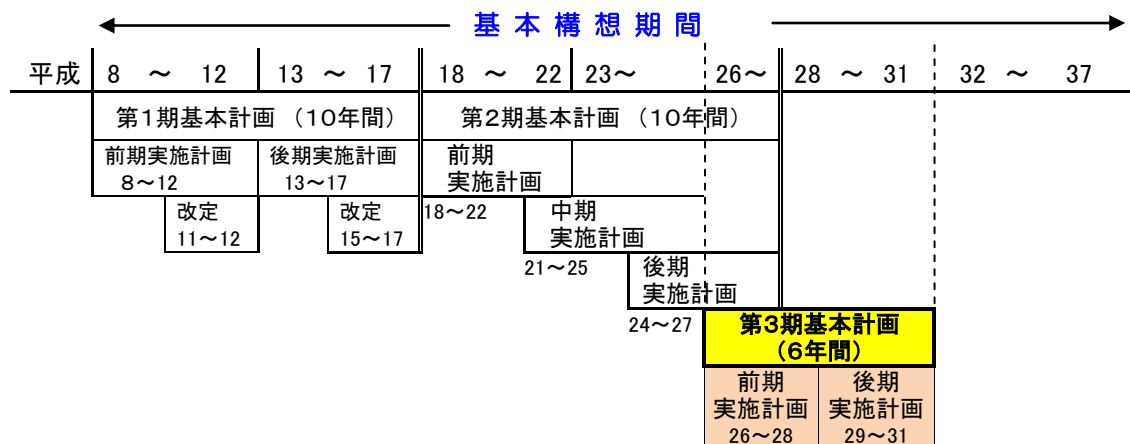


図 総合計画の計画期間

3 基本構想の一部修正について

現行基本構想を踏襲する中で、次の部分について修正を行うこととします。

- (1) 「第2章 将来都市像と将来目標」のうち、“6つの将来目標とその方向”について、政策分野の適正な目標設定と管理を行うとともに、施策の強化に向けた市としての姿勢を明らかにするために、施策体系の再整理を行います。(例:基本構想の“4 健やかで心豊かに暮らせるまち (1)健康で生きがいにみちた福祉のまちをめざします”を「(仮)健康福祉」と「(仮)子育て」に細分化、“5 安全で快適な生活が送れるまち”の細分化など。)
- (2) 「第3章 基本構想の基礎的な指標」のうち、「1. 人口」については、平成23年度に実施した「鎌倉市将来人口推計調査」を踏まえ、目標年度である平成37年の将来人口を14万人から16万7千人に時点修正します。それに伴い影響が見込まれる今後の財政見通しや施策展開について、財政分析の中で明らかにしていきます。
- (3) 「第4章 基本構想の実現に向けて」のうち、「1. 市民参画・協働」については、前述の主旨を鑑み、市民力・地域力をより一層発揮するという視点から記述を改めます。
また、「4. 効率的な行財政運営」についても、前述の主旨を鑑み、持続可能な都市をめざすための行財政運営、財源確保策の検討、事業の選択と集中、行財政改革とのさらなる連携の強化の視点から記述を改めます。

4 基本計画策定にあたっての考え方について

(1) 基本計画策定に係る状況把握

- ア 国内外の不透明な社会経済情勢
- イ 硬直化している行財政状況
- ウ ニーズの多様化
- エ 新たな緊急課題(防災・減災対策)
- オ 少子高齢・人口減少による社会構造の変化
- カ 地域主権の進展

(2) 基本計画策定の視点

次期基本計画策定にあたっては、(1)を踏まえ、持続可能な都市経営を進めるため、「市民と共に考え、創造し、行動するまち」、「災害に強いまち」をコンセプトとして、次の視点を持って策定することとします。

ア 市民力・地域力が活きるまちづくりの推進

本市では、地域に根ざした活動を行っている地縁団体、市民活動団体が数多く存在し、地域課題の解決や地域社会の発展をめざした取組が進められています。これまでも市民参画・協働を市政の基本方針に位置付けてきましたが、市民のニーズが多様化、複雑化する中、市民参画・協働の重要性はますます高まっています。

次期基本計画では、市民と行政が目標を共有し、お互いの力を発揮し合い、活力ある「鎌倉」を創り上げるための計画とします。

イ 緊急課題への対応

計画期間内に対応しなければならない緊急課題である「防災・減災対策」を重点施策として位置付け、他の政策・施策に優先して早期の課題解決に取り組みます。

ウ 財源確保策

(ア) 歳入確保

これまで取り組んできた滞納市税などの徴収率の向上やネーミングライツ等に加えて、本市の魅力やブランド力を活かした歳入確保策を研究し、持続可能な都市経営の確立をめざします。また、国と地方の税財源の適正化に向けた働きかけについても継続して行います。

(イ) 歳出抑制

硬直化した行財政状況において、新たな課題に対応するために、地域との協働や事業委託、民間活力の活用、広域連携などの効率的・効果的な事業手法を積極的に導入し、創意工夫を図る中で歳出削減を図るとともに、計画期間内に特に優先して取り組んでいく政策・施策を整理します。合わせて、現行基本計画に位置付けているリーディングプロジェクト²の見直しを行います。

エ 時代の変化への対応

これまでの基本計画10年、実施計画5年という計画期間を短縮し、刻一刻と変化する社会環境に柔軟に対応できる計画とします。

² 計画期間内において先導的に進めていかなければならない行政課題のこと。

オ 市民に分かりやすい政策・施策体系の整理

基本構想の一部修正に合わせ、現行基本計画・実施計画を踏まえたうえで政策・施策体系を見直し、市の取組を市民に分かりやすく伝えることができる計画とします。

5 策定の取組について

(1) 未来を共有する場づくり

ア ワールドカフェ³の開催

ワールドカフェという新たな市民参画手法を用いて、鎌倉の魅力を再確認し、市民力・地域力が活きる将来のまちの姿について、多くの市民や各種団体の方々が考え、共有できる場を設定します。

イ フォーラムの開催

次期基本計画の素案等について説明し、意見の交換を行うためのフォーラムを開催します。

ウ 市長と語る懇談会の開催

めざすべき市の将来像や、それに向けた課題解決の仕組について、市民と市長が一緒に考えるための機会を設けます。

(2) パブリックコメントの実施

鎌倉市意見公募手続条例(平成19年6月条例第2号)に基づき、幅広く意見を聴き、素案に反映させます。

(3) 広報活動

各種意見交換の場に加え、広報かまくらをはじめ、鎌倉市ホームページ、ケーブルテレビ等の各種メディアを活用し、適宜、策定過程や素案の公開を行います。

(4) 庁内の検討体制

ア 総合計画策定委員会

策定委員会は、次期基本計画策定の審議を行います。

副市長を委員長、経営企画部長を副委員長とし、策定委員(部長級)で構成する総合計画策定委員会を設置します。

策定委員会は、部会及びワーキンググループを設置することができるものとします。

イ 職員参画

次期基本計画の策定に向けて、ワールドカフェ等の新たな手法による職員間の意見交換を行い、全職員の参加を視野に入れた幅広い職員の意見を踏まえた計画策定を進めます。

ウ 事務局

事務局は、経営企画部経営企画課とします。

(5) 総合計画審議会

鎌倉市総合計画条例(平成24年6月条例第1号)に基づき設置します。

³ 話し合いの場において、カフェテーブルのような小グループに分け、度々メンバー交換をすることにより、参加者全員が知識や考えを共有でき、多様な意見の創出が期待される手法のこと。

審議会は、市長の諮問に応じて、次期基本計画案について、必要な調査及び審議を行います。

6 行政評価の反映について

毎年度実施している行政評価に加え、第2期基本計画の取組に対する総括評価を実施し、次期基本計画における政策・施策体系の見直しに反映します。

7 基礎調査について

次期基本計画の策定における各種協議の検討資料として、「市民意識調査」、「近隣市状況調査」、「財政分析」を実施します。

(1) 市民意識調査

施策優先度等検討のための基礎資料とするため、18 歳以上の市民2,000人を対象に市民意識・ニーズ・施策満足度等の地域特性、経年変化を調査します。

(2) 近隣市状況調査

本市の特性を生かした政策を展開するための基礎資料とするため、各種施策の近隣市の状況を調査します。

(3) 財政分析

本市の財政状況を把握するため、財政分析を実施します。

なお、「鎌倉市将来人口推計調査」(平成24年3月)、「鎌倉市公共施設白書」(平成24年3月)、「鎌倉市納得度調査」(平成24年6月)も基本計画策定における基礎資料として活用していきます。

8 個別計画との調整について

総合計画を上位計画とする各部局の個別行政計画は、基本計画と策定期間を同じくするものもあります。

個別行政計画とは、情報交換、情報共有を十分に行いつつ整合性と体系化をめざします。

9 スケジュールについて

次期基本計画策定のスケジュールは、別紙のとおりとします。